

参詣道の保全における現状と課題

近畿大学工業高等専門学校 石田優子

1. はじめに

「紀伊山地の霊場と参詣道(以下「紀伊参詣道」と記す)」は、3つの霊場と自然の山岳地域に形成された参詣道を資産の中心的な構成要素とする世界遺産である。紀伊半島では地形的、地質的、気象的要因から、土砂災害が繰り返し発生しており、参詣道も度々被害を受けてきた。筆者は2011年台風第12号で道が流失した伊勢路横垣峠で2014年から年に数回現地を調査しているが、豪雨や強風により小規模な崖の表面侵食や崩落、路肩の侵食、倒木等がたびたび発生するのが確認された(写真1)。このような小規模被害は横垣峠以外の参詣道でも生じている¹⁾。広大なこの世界遺産の保全には日常の維持管理から災害時の復旧に至るまで多くの課題がある。本稿では、砂防技術者の災害時復旧対策立案に資することを目的とし、この世界遺産を保全する上で留意すべき事項を整理する。また、参詣道の保全の現状と課題について、文献調査に基づいて考察する。



写真1 横垣峠登り口の崩落土砂撤去後(2024.3.12撮影)

2. 世界遺産の登録要件に基づく留意事項

世界遺産の主要な登録要件に、1)顕著な普遍的価値(OUV)を有すること、2)良好な保存管理状況が確立されていること、3)資産(コアゾーン)の周囲にこれを保護するための緩衝地帯(バッファゾーン)を設けること、がある²⁾。登録資産の災害復旧やこの地域における砂防事業では、これらを前提にした対処が重要である。

「紀伊参詣道」の顕著な普遍的価値は「文化的景観」を柱とする。遺産の価値を理解することは、適切な保護と管理において重要であるが、文化的景観のすべてが資産登録されているわけではなく、その解釈が難しいところが1つの大きな課題と考えられる。文化的景観は1992年に採択された概念で、「人類が長い時間をかけて自然とともに作り上げた景観や、自然の要素が人間の文化と強く結びついた景観」³⁾である。世界遺産条約第1条では「自然と人間の共同作品(combined works of nature and of man)」⁴⁾、文化財保護法第二条第1項第五号では「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義される。文化的景観は3つの類型に分類され、「紀伊参詣道」は「自然的要素の強力な宗教的、芸術的、又は文化的な関連性によって定義される景観」に該当する⁴⁾。那智大滝やゴトビキ岩⁵⁾のような信仰の対象として分かりやすい景観もあれば、大辺路仏坂周辺の杉林や小辺路の果無集落⁶⁾のような一見してそうとは分かりづらい景観もある。文化的景観について、小田⁷⁾は神道、修験道、仏教と密接に関連するため、それぞれの進行の、特に起源を知ることが必要であり、そのためには相当な知識を持ち合わせていなくてはならないとし、中井⁸⁾は適切な解釈を持った人間でないと評価できないともいわれ人々の間で常に解釈のゆらぎが存在すると指摘する。文化的景観は景観という有形の側面に反映されている民俗学的部分や精神的部分など、人間の無形の部分をも包摂する概念である⁹⁾。この価値の評価はその地域の文化的文脈の中で論じられることがふさわしいとされ¹⁰⁾、OUVの定義と適用は人が行っていることなので、時と共に進化・発展(evolution)すると認識されている¹¹⁾。それ故、この地域の事業に携わる砂防技術者には、保全すべき文化的景観とその背景の無形部分にも配慮できるよう、日頃から最新の情報と知見により理解を深めておくことが望まれる。

日本では世界遺産を直接保護する法律はなく、登録資産や緩衝地帯は文化財保護法や自然公園法、森林法、河川法、海岸法、港湾法、景観法、自然環境保全法その他、市町村の景観保護条例等で保護されている¹²⁾。図1は「紀伊参詣道」の全景、図2は熊野本宮大社周辺の位置図である。霊場に至るルートは資産登録されている参詣道(コア)と登録されていない道(未指定)で構成され、ルートの両側50mが緩衝地帯(バッファゾーン)に設定されている。この地域での工事の計画や施工は、登録資産の真実性(authenticity)や完全性(integrity)を損なわないように留意するとともに、国内法における対象箇所の史跡や特別保護地区、保安林等の指定の有無を確認し、法律や条例に則って行う必要がある。



図1 紀伊山地の霊場と参詣道¹³⁾

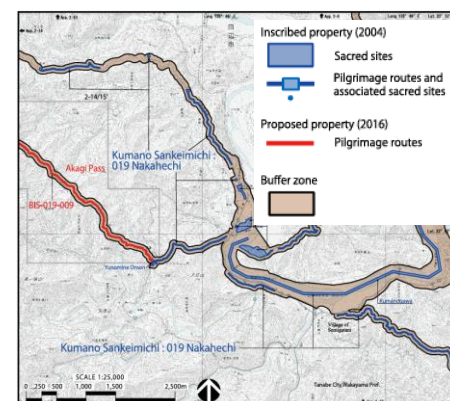


図2 熊野本宮大社周辺位置図
(文化庁「文化財オンライン」
参考資料(位置図))

3. 文化財の災害への備えと課題

阪神・淡路大震災や東日本大震災を経て、大規模災害時に文化財を迅速に保護する制度が整備されてきた。被災文化財建造物の状況調査や応急措置、復旧に向けた技術支援を行う文化財ドクター派遣事業や、美術工芸品や古文書等の救出、応急措置、一時保管を行う文化財レスキュー事業等である。しかし参詣道のような史跡についてはこのような制度はない。三重県文化財防災マニュアル(三重県教育委員会, H29.3)では史跡・名称・天然記念物について、地形に起因する洪水や土砂災害、強風による樹木の倒木や落枝に起因する被害を予測しておくよう言及されているが、根本的な対策を行うのは困難とされる。三重県文化財保存活用大綱(三重県教育委員会, R2)では史蹟名勝天然記念物等の不動産は現況確認を行っておくことが必要とある。参詣道では石畳がよく保存されている箇所があり、災害発生前に図面や石の配置等を記録しておくことが望まれる。また、日常的な維持管理を行い、道や斜面の状態をより良く保つことで、被害を最小限に抑えることも望まれる。

ここでの課題は、参詣道が徒歩を前提とした細い山道であり、特に奈良県の大峯奥駈道等は山深いため、近くまで車で行くことができない交通アクセスの困難、道の長大な延長、費用、マンパワーの不足、コミュニティの衰退等が挙げられる。保存管理は、三重、和歌山、奈良の各県が発行する「世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画(分冊1～3)」や世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会による「世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する包括的な保存管理計画」を原則とするが、実際の作業は参詣道の特性が場所によって異なるため、地域に合った方法が取られる。また実際に現地で作業する人のためにより具体的な内容を記した「三重県熊野参詣道保全マニュアル」(三重県教育委員会, 2023.6 改訂)が参考になると考えられる。大規模な自然災害による毀損や復旧については「史跡熊野参詣道(伊勢路)横垣峠道災害復旧事業報告書」(御浜町教育委員会, 2015.3)や「史跡熊野参詣道(伊勢路)風伝峠道災害復旧事業報告書」(熊野市教育委員会, 2015.3)が参考になるが、第4章総括で述べられるように、同事業の考え方を踏襲するだけではなく、それぞれの状況に応じて復旧に対する考え方や手法について検討し、より良い対応を図ることが求められる。即ち、遺産の価値を理解し、適切な方法で道の維持管理や災害時復旧ができる人材を持続的に増やしていくことがこの遺産の保全と継承に必要と考える。

4. おわりに

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、3県26市町村に跨る、資産面積506.4ha、緩衝地帯面積12,100ha、参詣道延長347.7kmの広大な遺産である¹⁴⁾。その中には登録資産(プロパティ、コア)、緩衝地帯(バッファゾーン)、未指定区間の参詣道が含まれ、国内法の指定状況に応じた複数の法律や条例で規制、保護される。山岳地域に広がる原則徒歩の細い参詣道は人力による修理保全を余儀なくされ、相当数のマンパワーを必要とするが、地域の高齢化やコミュニティの衰退が課題となっている。道普請や地元の小中学生への教育等様々な取組みが展開されるが、今後も継続してこの遺産に係る人をより多く集め、時代と共に進化・発展する遺産の価値について議論を深め、より良い保全方法を模索し続ける必要がある。

参考文献

- 1) 文化庁：世界遺産一覧表記載資産保全状況報告書、文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会第7期第1回参考資料4, 2023.
- 2) 文化庁：世界文化遺産の概要、文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会第1回資料4, 2006.
- 3) 世界遺産検定事務局：きほんを学ぶ世界遺産100 世界遺産検定3級公式テキスト, p.19, 2017.
- 4) 文化庁：特種な資産に係る世界遺産一覧表への登録に関する指針(概要)、文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会第1回参考資料1-7, 2016.
- 5) 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会：『世界遺産 紀伊山地の霊場と参詣道』, (株)ブレック研究所, 2012(改版).
- 6) 辻林浩：世界遺産熊野参詣道(熊野古道)について、『四国遍路を中心とした日本・世界の巡礼の総合的研究平成20年報告書』, 愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター, p.3,5, 2009.
- 7) 小田誠太郎：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」ーその足跡と課題ー, 調査研究情報誌 ECR, No.1, p.26, 2010.
- 8) 中井治郎：問い直される世界遺産ー台風12号災害を契機とした熊野古道をめぐる語りの変容ー, フォーラム現代社会学, No.12, p.79, 2013.
- 9) 本中眞：世界遺産委員会における新しい試み, 月刊文化財, No.431, p.10, 1999.
- 10) 橋本祥介：「アジア・太平洋地域における信仰の山の文化的景観に関する専門家会議」の概要, 月刊文化財, No.458, p.9, 2001.
- 11) ICOMOS : Outstanding Universal Value : Compendium on Standards for the Inscription of Cultural Properties to the World Heritage List, WHC-08/32.COM/9, 2008.
- 12) 総務省行政評価局：世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査結果報告書資料10 紀伊山地の霊場と参詣道, pp.資-16-24, 2016.
- 13) 日本国：世界遺産 紀伊山地の霊場と参詣道 境界線の軽微な変更に関する提案書(2016), p.14, 2016.
- 14) 五十嵐敬喜, 岩槻邦男, 西村幸夫, 松浦晃一郎編著：神々が宿る聖地 世界遺産 熊野古道と紀伊山地の霊場, (株)ブックエンド, ISBN978-4-907083-38-0, p.38, 2016.